



2018年6月4日

各 位

会社名 株式会社ツバキ・ナカシマ  
代表者名 取締役兼代表執行役CEO 高宮 勉  
(コード番号 6464 東証第1部)  
問合せ先 IR部長 相田智也  
(TEL 06-6224-0193)

### 外部調査委員会報告書を受けての当社の対応等についてのお知らせ

2018年5月25日付にてお知らせいたしました「一部不適合製品の出荷に関する外部調査委員会報告書」に詳しく記載されておりますとおり、本件不適切行為が、2月28日付で開示いたしました「当社が販売した製品の一部に関する不適切な行為について」の範囲を超え、過去からの問題点が指摘されるに至っております。

当社はこのような重大なコンプライアンス違反が継続し、これを把握できなかった事態を重く受け止めており、外部調査委員会の提言を踏まえて、再発防止策を次のとおり誠実着実に実行して参ります。

#### 1. 再発防止のための措置

不適切行為再発防止のため、CEO直轄の「再発防止委員会」を設置し、改革を足早にかつ粘り強く進め、二度とこのような事態が生じないよう、モニタリングを行って参ります。

##### (1) 意識改革

- ・コンプライアンスは裁量等の余地がない絶対の規範という意識を全社員が認識する取り組みとして、外部調査委員会報告書をベースとする教育研修を、全社員対象に実施いたします。
- ・社員と経営陣、また社員と管理職層のコミュニケーションの改善を図ります。
- ・コンプライアンスおよび社員の適切な取り扱い等を、管理職層に対する評価要素のベースとして位置づけ、コンプライアンス機軸の適切なマネジメント行為に対する適切な昇進昇格ならびに給与の制度見直しを行います。
- ・同時に、職場環境改善を進めます。

##### (2) 組織（機構）改革

・ものづくり機能およびこれを支えるとともに健全な牽制機能を担うべき品質・購買・営業他の機能が十全に働くための組織改革を6月1日付で行いました。これには品質保証機能と工場検査機能の適切な分化を含みます。

- ・品質保証プロセスおよび品質保証関係マニュアル等の総見直しを行います。
- ・品質保証機能による内部監査を定期的に実施いたします。

### (3) 監査機能の強化

- ・予防型の監査活動を強化いたします。
- ・監査委員会および内部監査室との連携を一層強化いたします。

### (4) 内部通報制度の周知

- ・内部通報制度（社内通報窓口および社外ホットライン）の周知を繰り返し続けます。
- ・「声をあげることは会社のため」という意識の育成を行います。

### (5) 人材の強化

- ・適切な社外経験と能力を持つ外部人材の導入と同時に、社内人材の育成登用に努めます。
- ・人材教育のための制度づくりを行います。

## 2. 関係者の処分

本件不適切行為に関わった関係者ならびに監督上の結果責任を負う取締役に対する処分を次のとおり行いました。

関係者処分：

関わりと責任を特に問うべき役員および管理職について、退任、降職または減給処分を行いました。

取締役としての結果責任：

取締役兼代表執行役 CEO について減給 50%を 3 か月間、その他のしかるべき取締役についても減給を課すものといたしました。

## 3. 今後について

本件に関連し、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性はありますが、重要な影響を及ぼす場合には速やかにお知らせいたします。

当社はこの度の一連の不適切行為の発生について、重く受け止め、再発防止と信頼回復に努めてまいりますので、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上